

(写)

平成 27 年 4 月 13 日

保険薬局 各位

徳島県立三好病院薬剤科

### 「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」の取扱いについて

平素は、当院における医薬分業に格別の御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、調剤薬局において、患者からの聞き取り情報(ノンコンプライアンス・複数病院受診・OTC 薬や健康食品の使用など)を初めとする即時性の低い情報について、医師へフィードバックするため、「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」を利用しております。

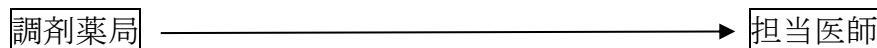
つきましては、当院において、「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」を薬剤科で受付け、各患者のカルテへ添付し、医師へ情報伝達する流れを確立しましたので、ご報告いたします。

また、別紙のとおり「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」を作成しておりますので、ご活用ください。

今後ともご協力のほど宜しくお願いいたします。

#### 取扱処理の流れ

#### 【 通常の疑義照会： 即時照会が必要な場合 】



#### 【 服薬情報提供書： 即時性が低いが、医療機関に提供すべき情報】

★カルテ添付による情報伝達は、疑義照会ではありません。

該当患者の次回来院時など、医師のカルテ閲覧時に情報伝達します。

